

小規模・高齢化集落支援モデル事業の取組事例

宮崎県日之影町（日之影町集落連携促進協議会）

1. 協議会の概要

（平成22年3月作成）

協議会名		日之影町集落連携促進協議会		
構成員	市町村名	宮崎県西臼杵郡日之影町		
	小規模・高齢化集落名	舟の尾集落	38名	
	協定集落名	阿下集落	27名	
		新町集落	13名	
	その他構成員	舟の尾公民館（重複） 宮崎県西臼杵支庁	38名 —	
対象農用地面積 4.6ha		田 0.9ha	畑 3.7ha 草地等 —	
交付金額(H21総事業費) 33.2万円		水路、農道等保全管理支援事業 支援活動推進事業		31.2万円 2.0万円

2. 取組の概要

■地域の概要

宮崎県日之影町は、宮崎県の北部山沿いに位置し、九州の百名山に名を連ねる傾山などの山々と、深いV字谷を形成した溪谷が大自然の美を織り成す自然豊かな町です。

総面積の92%を森林に覆われ、水稻・肉用牛・栗・椎茸などを中心として少ない耕地を活かした農林業の複合経営が町の基幹産業となっています。現在、日之影町では、56協定465haが中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。

（平成22年3月1日現在 世帯数1,648戸 人口4,545人 面積277.68km²）

舟の尾地区は日之影町東部に位置し、江戸時代は高千穂郷の代官所が設置されるなど交通の要衝であり、現在は国道218号が集落を横断します。南側には五ヶ瀬川が流れるものの、高台に位置していることから水利に恵まれず、迫沿いの湧水を利用した水田が点在しています。このため稲作中心の農家は少なく、栗、柿、柚子などの果樹栽培が盛んです。38戸のうち農家戸数は18戸（高齢化率53%）と非農家の割合が比較的高いです。

中山間地域等直接支払制度については、若手の農業者が限られており、継続が難しいことから取り組みを断念しました。しかし、集落の公民館を主体に、生活道でもある農道の維持管理を行う気運が高まり、本事業に取り組むことになりました。

■活動に至った経緯

阿下・新町集落とは、同じ「四ヶ惣区」に属しており、同じ小学校区や中学校区、自治公民館連絡協議会、まつりなど、相互交流の多い集落です。御泊川を中心に3集落の農地が広がっており、これに沿って生活道が整備されており、地縁的な繋がりが深い地域です。

しかし、四ヶ惣地区で舟の尾集落だけが、専業農家がないことなどの理由から、直接支払制度に参加していないことから、農作業道の維持管理に関する地元負担の増大が懸念されていました。

このため、日之影町からモデル事業の趣旨・内容について集落の公民館長に相談したところ、「取組は難しいかもしれないが話だけでも聞いてみよう」ということになり、舟の尾公民館で公民館の役員を対象に町と県による説明会を開催しました。

その中で「農道の維持管理に事業を活用したい」との要望が上がり、また、資料作成、会計管理に集落在住の町職員が関与することで、モデル事業の役員負担軽減が図られる目処ができたことから、舟の尾集落、隣接集落と協議の末、協議会設立に至りました。

■保全管理活動の概要

平成20年度

- ・8月29日設立総会を行う。
- ・10月5日農道に覆い被さった草木の除去。
- ・12月13日農道に覆い被さった草木の除去。

平成21年度

- ・7月2日農道の草刈除去。
- ・11月15日農道に覆い被さった草木の除去。

■活動に取り組んだ後の効果

これまでは必要最小限の維持管理活動しか行えなかったが、今回、多くの参加者で取組むことにより、従来に比べて広範囲な維持管理活動が可能となりました。特に人手が必要な支障木(通行の妨げとなる樹木)の除去では、見通しが良くなり地域の方に喜ばれました。



草木の除去作業の様子（1）



草木の除去作業の様子（2）